

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 3
- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 4
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 5

◇ 公 告

- 北九州市環境影響評価条例による環境影響評価方法書の縦覧【環境局環境監視部環境監視課】 6
- 業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局市民部区政推進課】 7

◇ 交 通 局

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局運輸サービス課】 10

北九州市告示第 57 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00929	なごみの家	北九州市小倉南区朽網西三丁目 11番12号	株式会社HI LO	令和 8 年 3 月 1 日

北九州市告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

令和8年3月6日

北九州市長 武内和久

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40904 00641	フルリストケアサービスセンター	北九州市小倉北区真鶴一丁目6番11号	株式会社 fleuristecare	令和8年2月28日
40707 06124	デイサービスセンター つなぐ	北九州市八幡西区市瀬一丁目13番2号	株式会社 つなぐ	令和8年2月28日
40907 01055	デイサービスセンターらぐたいむプラス	北九州市八幡西区則松七丁目19番8号	合同会社 ぼくら	令和8年2月28日

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40905 00283	デイサービスのんきさん	北九州市小倉南区沼本町二丁目8番37号	有限会社 時輪	令和8年2月28日

北九州市告示第 59 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項、第 46 条第 1 項及び第 53 条第 1 項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条第 1 号、第 85 条第 1 号及び第 115 条の 10 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 6 日

北九州市長 武内和久

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 6912 49	訪問看護ステーションリアライズ北九州	北九州市八幡西区幸神二丁目1番21号 A スタービル1階	株式会社 realize	令和 8 年 3 月 1 日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7086 17	ブルーミングケア八幡西	北九州市八幡西区里中三丁目1番8号	合同会社ぼくら	令和 8 年 3 月 1 日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 2025 38	ケアプランセンター HIBIS U 若戸	北九州市若松区浜町一丁目4番11号	株式会社 B I S C U S S	令和 8 年 3 月 1 日

北九州市告示第60号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年3月6日

北九州市長 武内和久

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4066 5901 44	訪問看護フルリストナース	北九州市若松区塩屋三丁目19番13号	株式会社 fleuristecare	令和8年2月28日

2 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2000 94	有限会社小倉商會	北九州市若松区西天神町8番6号	有限会社小倉商會	令和8年2月28日
4070 5012 69	協和レンタル	北九州市小倉南区蒲生一丁目1番25号	協和産業株式会社	令和8年2月28日

3 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2000 94	有限会社小倉商會	北九州市若松区西天神町8番6号	有限会社小倉商會	令和8年2月28日
4070 5012 69	協和レンタル	北九州市小倉南区蒲生一丁目1番25号	協和産業株式会社	令和8年2月28日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4062 79	たけのこケアプラン	北九州市小倉北区篠崎二丁目1番24号	有限会社小倉介護サービスさつき	令和8年2月28日
4070 5053 44	ケアプランセンターときめき	北九州市小倉南区葛原三丁目3番2号	合同会社モニターニヤ	令和8年2月28日

北九州市公告第162号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第8条第1項の規定により環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）及びこれを要約した書類（以下これらを「方法書等」という。）の提出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該方法書等を縦覧に供する。

なお、当該方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までの間に、市長に意見書を提出することができる。

令和8年3月6日

北九州市長 武内和久

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

日本製鉄株式会社
九州製鉄所長 中田昌宏
北九州市戸畑区飛幡町1番1号

2 対象事業の名称

八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業

3 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局環境監視部環境監視課
北九州市戸畑区千防一丁目1番1号
北九州市戸畑区役所総務企画課
北九州市小倉北区大手町11番5号
北九州市立文書館

4 縦覧期間及び縦覧時間

令和8年3月6日から同年4月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（北九州市立文書館においては午前9時30分から午後6時まで）

北九州市公告第163号

一般競争入札により、区役所電話通信回線サービスの提供業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月6日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 業務名 区役所電話通信回線サービスの提供業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 門司区役所、小倉南区役所、若松区役所、八幡東区役所、八幡西区役所及び戸畑区役所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市総務市民局市民部区政推進課
 - イ 日時 この公告の日から令和8年3月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5

時まで

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年3月12日午後5時までに競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月12日午後5時必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市総務市民局市民部区政推進課

イ 日時 令和8年3月24日午後2時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局市民部区政推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2107

北九州市交通局公告第9号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月6日

北九州市交通局長 白石基

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 旅客自動車運転者被服供給
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所
- (5) 入札方法 予定数量に1着当たりの単価を乗じた総価により行う。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。
ただし、契約は落札金額の1着当たりの価格による単価契約とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号

北九州市交通局運輸サービス課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月16日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和8年3月16日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室
 - イ 日時 令和8年3月18日午後4時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局運輸サービス課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410